



「優しさと夢を育む新和小　～楽しい学校、温かい学校、元気な学校、美しい学校～」

学校だより　しんわ

令和6年2月29日　NO. 13　3月号

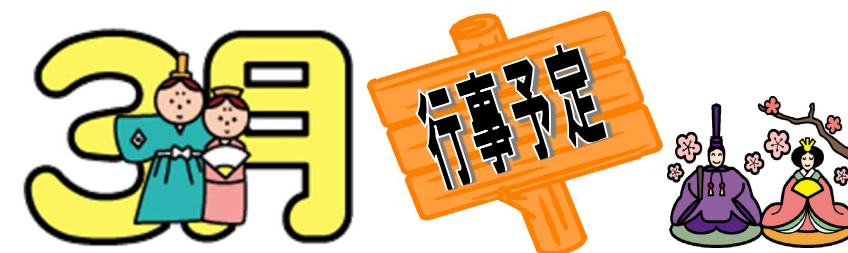
学校教育目標

新しい考えいっぱいの子
和やかな心いっぱいの子
小さな汗をいっぱいかく子

支えて支えられながら、人は生きて行く！

校長　高橋　英樹

いよいよ今年度のまとめとなる3月に入ります。子供たちは、一年間の学習や生活を振り返り、自分の成長を確認する大事な時期を迎えます。子供たちの成長には、一人一人の頑張りと努力と、それを支えて下さったたくさんの方の励ましがあったことと思います。是非、ご家庭でも、卒業や進級を前にした、この3月に一年間を振り返り、お子様の成長と一緒に喜んでいただきたいと思います。そのことが、子供たち一人一人の進学や進級に向けての意欲につながるものと思っています。そして、夢や希望を抱き、一步一步前進していこうとする心が育つことを期待しています。また、子供たちには、この一年間、共に過ごした、クラスの友達や先生と多くの思い出をつくってほしいと思います。さて、人は人の中で生きていきます。「人」という字も互いに支え合って成り立っています。社会では、人と人とが支え合い、より良く関わり合いながら生活することが重要です。子供たちが集まって生活する学校は、人と人との関わりを学ぶ大切な場です。子供たち一人一人は、育ってきた環境も、経験してきたことも、それぞれに違います。また、一人一人個性も違えば成長も違っていています。子供は一人一人良いところがあり、その良さを出し合うことで、プラスの力が働き、クラスのまとまりや団結する力が育っていきます。本校では、友達と関わって活動する場面がたくさんあります。例えば、算数の問題で難しい問題があれば、ペア学習又はグループ学習で友達と一緒に考えたりします。一人では難しいことでも、友達と関わりながら答えを導き出す活動を通して、学び合うことの良さを体得します。また、生活面においても、全校縦割り班活動、学級での係活動などで、みんなと「協力する心」、相手を「思いやる心」を育てています。子供たちには友達と関わることで、楽しく生活ができたり、友達の優しさに気付いたりしながら、支え合って生きていることの意義や大切さを実感してほしいと願っています。人間は、一人では生きていくことはできません。人間には他者との関わり、つながりが必要です。私もこれまでの人生を振り返ると、人に支えられながら生きてきたという実感があります。人間は、生まれた時から大人になるまで、徐々に大きな集団の中で、人と関わりながら成長していきます。実際、学校においては、相手の気持ちを考え行動できる子、友達の痛みがわかる子、そんな子供たちになるよう育てています。家庭においても、子供たちの心を動かす言葉や行動に配慮し、大切な友達とともに、心豊かな人に成長してほしいと願っています。今年度もあと1か月となりました。引き続き、子供たち同士のつながりの場を設け、教職員一丸となりサポートしていけるよう取り組んでまいります。ご家庭においても、家族との関わりを大切に、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



児童数1308名（2月29日現在）
1年生215名　2年生223名
3年生216名　4年生224名
5年生224名　6年生187名
たんぽぽ・ひまわり学級　19名

日	曜	行　事　等	日	曜	行　事　等
1	金	おひさま読み聞かせ（最終）	17	日	
2	土		18	月	特別日課5時間
3	日		19	火	特別日課5時間　給食終了
4	月		20	水	祝日　春分の日
5	火		21	木	巣立ち式　短縮3時間
6	水		22	金	第50回卒業証書授与式 1～5年生臨時休業日
7	木		23	土	
8	金	特別日課5時間	24	日	
9	土		25	月	特別日課3時間　6年生臨時休業日
10	日		26	火	特別日課3時間　修了式 6年生臨時休業日
11	月	特別日課5時間	27	水	学年末休業日
12	火	特別日課5時間	28	木	学年末休業日
13	水	特別日課5時間	29	金	学年末休業日
14	木	特別日課5時間	30	土	
15	金	特別日課5時間　中学校卒業式	31	日	
16	土		※下校時刻については別途配付いたします。		

令和5年度 学校自己評価・学校関係者評価について

裏面に令和5年度の学校自己評価・学校関係者評価を載せました。これは、今年度の教育活動を教職員（学校自己評価）と学校運営協議会委員・学校関係者評価委員の皆様（学校関係者評価）が評価した結果となります。数字は、4段階評価を平均したもので、数字の右側には、評価の説明と学校の考えを記してあります。今年度の評価結果を次年度のよりよい学校運営に繋げていきます。

- 4・・・9割以上の達成状況である。
かなり高いレベルでできている。
- 3・・・6割以上9割未満の達成状況である。
概ね基準に達している。
- 2・・・2割以上6割未満の達成状況である。
基準には達していない。
- 1・・・2割未満の達成状況である。
ほとんど達していない。

交通事故防止について

自転車にはヘルメット・キックボードは道路でのらない

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

また、令和5年7月1日特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行され、いわゆる電動キックボード等であっても、基準に該当しないものを運転する場合には、運転免許を受けていなければならない、歩道を走行することはできません。

自転車やキックボードの事故の報道がされています。自転車に乗る際は、ヘルメット着用に加え、電動キックボード等がご家庭にある場合は、使い方のきまり等についてお子様と話し合うようお願いいたします。